

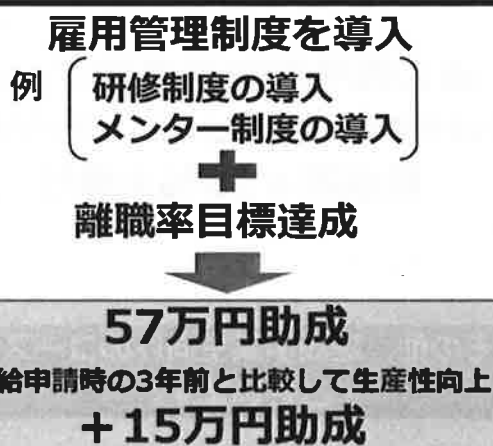
「人材確保等支援助成金」のご案内

人材の確保・定着に向けた「魅力ある職場づくり」に取り組む
事業主の皆さまが対象の助成金です。ぜひご活用ください！

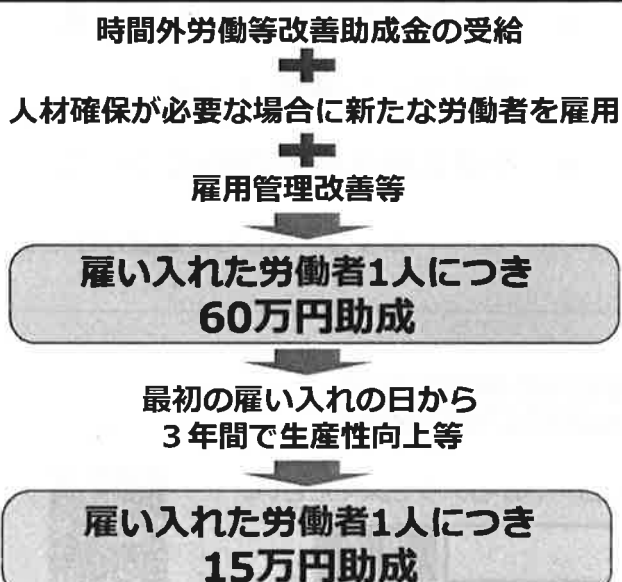
厚生労働省では、事業主の方に向けてさまざまなタイプの「人材確保等支援助成金」を提供しています。本紙では、7つのコースの概要についてご紹介します。

これらの助成金を受ける際は、都道府県労働局に計画書を提出し、認定を受けた上で、各コースが規定する要件を満たす必要があります。要件の詳細や申請先などについては、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）までお問い合わせください。

雇用管理制度助成コース

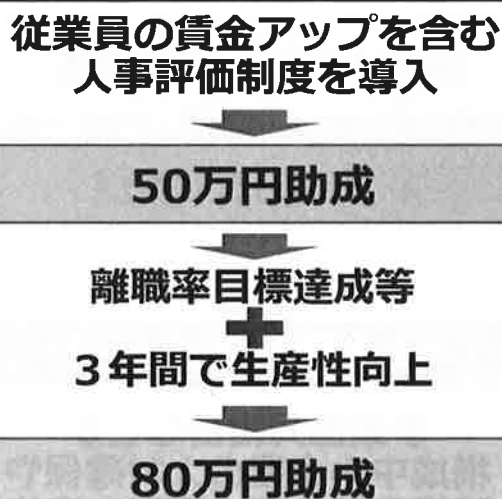


働き方改革支援コース

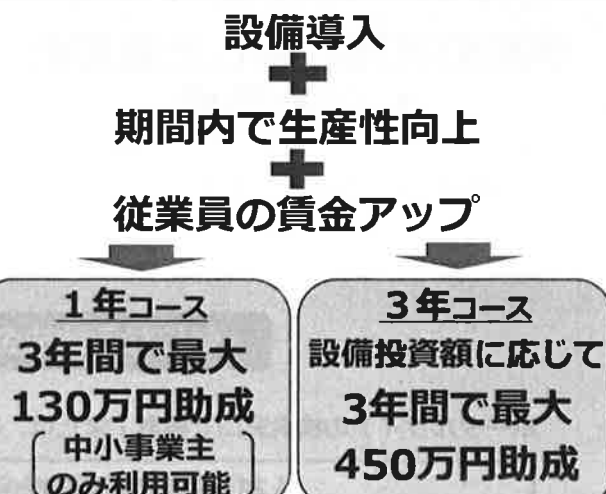


(※) 雇入れ上限は10人です。

人事評価改善等助成コース



設備改善等支援コース



裏面に続く 



介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

介護・保育労働者への
賃金制度を整備・実施

50万円助成

離職率目標達成（3年後）

最大142.5万円助成
支給申請時の3年前と比較して生産性向上
+37.5万円助成

介護福祉機器助成コース

介護福祉機器を導入

導入費用の25%を助成（※）

離職率目標達成

導入費用の20%を助成（※）
支給申請時の3年前と比較して生産性向上
助成率+15%上乘せ

（※）上限額は150万円です。

中小企業団体助成コース

事業協同組合などが
構成中小企業の人材確保や
職場定着支援の事業を実施

事業の実施に要した費用の
2/3を助成

（※）助成額には上限があります。

その他、建設事業主向けのコースも
ございます。

- 雇用管理制度助成コース
- 若年者及び女性に魅力のある
職場づくり事業コース
- 作業員宿舍等設置助成コース

※3コースともに建設分野です。

気になる助成金がある方はこちら！

ポータルサイトの検索窓で検索！または、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL011216企01

コース名	要件	制度整備・機器導入助成	計画達成助成		目標達成助成（注）	
雇用管理制度助成コース	雇用管理制度を導入・実施し、離職率の低下を実現	—	—		最大 72 万円 【離職率・生産性 等】	
人事評価改善等助成コース	生産性向上に資する人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を導入	50 万円	—		80 万円 【離職率・生産性 等】	
働き方改革支援コース	時間外労働等改善助成金を受給し、雇用管理改善計画に基づき新たな労働者の雇い入れ及び雇用管理改善の実施	—	雇い入れた労働者 1 人につき 60 万円（短時間労働者の場合 40 万円）		雇い入れた労働者 1 人につき 15 万円（短時間労働者の場合 10 万円） 【生産性 等】	
設備改善等支援コース	生産性向上に資する設備等を導入することにより、雇用管理改善（賃金アップ等）と生産性向上を実現	—	1 年コース	50 万円	1 年コース	80 万円 【生産性 等】
			3 年コース	最大 250 万円	3 年コース	最大 200 万円 【生産性 等】
介護・保育労働者雇用管理制度助成コース	介護事業主又は保育事業主が賃金制度を整備・実施し、介護労働者や保育労働者の離職率の低下を実現	50 万円	—		最大 180 万円 【離職率・生産性】	
介護福祉機器助成コース	介護事業主が介護福祉機器の導入等により、離職率の低下を実現	導入費用の 25% （上限 150 万円）	—		導入費用の最大 35% （上限 150 万円） 【離職率・生産性】	
中小企業団体助成コース	事業協同組合等が構成中小企業の人材確保や職場定着支援を実施	事業実施に要した費用の 2 / 3 （最大 1,000 万円）	—		—	

（注）【】内は、達成しなければならない目標内容を記載している。詳細は、厚労省 HP の支給要領等を参照。